福岡県　改修工事　特記仕様書

Ⅰ　工　事　概　要

1．工事名称　　総合福祉センター外壁等改修工事

2．工事場所　　行橋市大字中津熊　501番地

3．工事概要は別紙による。

4．別途工事　・

・

5．その他

Ⅱ　建築工事仕様

1．標　準　仕　様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成２８年版）」（以下「改修標仕」）及び「建築改修工事監理指針（平成２８年版）」による。

ただし、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成２８年度版）」及び「建築工事監理指針（平成２８年版）」による。

2．特　記　仕　様

1）項目は番号に○印のついたものを適用する。

2）特記事項は　○印のついたものを適用する。

○　印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。

○　印と　◎印のついた場合は、共に適用する。

3）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。

4）特記事項に記載の「　　」内表示番号は、公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。

5）形状寸法の単位は特記なきかぎり、ミリメートルとする。

章	項目	特　記　事　項
一般事項	① 適用基準等	・建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成２２年版） ・建築構造設計基準及び同解説　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（平成２２年版） ・鉄筋コンクリート構造配筋要領　建設大臣官房官庁営繕部監修（平成１１年版） ・木造建築工事標準仕様書　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成２２年版） ・建築改修設計基準及び同解説　建設大臣官房官庁営繕部監修（平成１１年版）
	② 適用範囲等	すべての設計図書は相互に補完するものとする。（１．１．１） ただし、設計図書間に相違がある場合、設計図書の優先順位は、次の（１）から（５）の順番のとおりとする。 （１）質問回答書（（２）から（５）に対するもの） （２）現場説明書 （３）特記仕様書 （４）図面 （５）公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書（以下「標仕」という。）
	③ 工事実績情報の登録	請負者は、工事請負額が５００万円以上の工事について、受注時は契約後１０日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から１０日以内に、完成時は完成後１０日以内に、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、「建設情報実績」を作成し、建築都市総務課契約係の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターに提出しなければならない。 また、（財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを建築都市総務課契約係に提出しなければならない。 問い合わせ先　〒812-0016　福岡市博多区博多駅南1-3-11博多駅南ビル8階 （財）日本建設情報総合センター九州地方センター TEL　092-411-3473　　FAX　092-411-3486 1．1．4）
共通事項	4．電気保安技術者	・適用する　　・適用しない（１．３．３） （１．３．５）
	⑤ 施工条件	施工順序　※制約なし　・制約あり（　　） 工事用車両の駐車場所　※敷地内　・（　　） 資機材置場　※敷地内　・（　　） その他（　　）
	⑥ 施工中の安全確保	建築基準法、労働安全衛生法その他関係法令等に定めるところによるほか、建設工事公衆災害防止対策要綱に従うとともに、「建設工事安全施工技術指針」を参考に、常に工事の安全に留意して現場管理を行い、施工に伴う災害及び事故の防止に努める。（１．３．７）
	⑦ 発生材の処理	**建　設　副　産　物　の　処　理　に　つ　い　て** 資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別し指定された場所へ集積すること。 また、施工区分表に積み込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成１２年５月３１日法律第１０４号）」に規定されている事項について、建築工事における対応については、「建築工事における建設副産物管理マニュアル（平成１８年６月１２日付国営環第４号）」による。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用実施書等を提出すること。 指定副産物（原則として再資源化施設へ持ち込むもの） ・がれき類（コンクリート塊）（アスファルト塊）・木くず ・建設発生土　・汚泥 指定副産物の工事現場からの搬出、再生資材等の利用等については、「リサイクル原則化ルール（平成１８年６月１２日策定）」により実施する。 建設汚泥については、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン（平成１８年６月１２日事務次官通知）」に従い、建設汚泥の再生利用を推進する。 その他の副産物 ◎廃プラスチック　・ガラス、陶磁器くず　・廃石こうボード ◎金属くず　・繊維くず 特別管理産業廃棄物 ・廃石綿等 「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル（環境省大気保全局）」及び、「石綿障害予防規則（平成17年7月1日施行）」に従い、収集・運搬・処分を行う。 ・廃ＰＣＢ等 「電気事業法：電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行うとともに、適正に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。 ※参考受入場所は現場説明書による（１．３．８）
	⑧ 施工中の環境保全等	建築基準法、建設リサイクル法、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、土壌汚染対策法、資源有効利用促進法その他関係法令等に定めるところによるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工の各段階において、騒音、振動、防塵、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう周辺環境の保全に努める。（１．３．１１）
	⑨ 建築材料等	**排　出　ガ　ス　対　策　型　建　設　機　械** 「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、指定された建設機器を使用すること。 （対象機種：バックホウ、ブルドーザ、トラクターショベル（車輪式）、空気圧縮機（可動式）、油圧ユニット（油圧ハンマ・アースオーガ油圧式鋼管圧入引抜機・油圧式杭圧入引抜機・アースオーガ・オールケーシング掘削機・リバーサーキュレーションドリル・アースドリル・地下連続壁施工機・全回転型オールケーシング掘削機の基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの）、ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ、ホイールクレーン、発電発動機（可動式（溶接兼用機を含む））但し、以上はディーゼルエンジン（エンジン出力7.5Kw以上260以下）を搭載したものに限る。 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。 ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。 福岡県認定リサイクル製品の使用については、「福岡県認定リサイクル製品（建設資材）建築都市部利用の手引き」によることとし、使用製品名及び使用部位については、現場説明書によること。（１．４．１） **環　境　へ　の　配　慮　に　つ　い　て** ・「国による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」により、環境負荷の低減できる材料を選定すること。 ・使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ・工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。 ・指定品目、判断基準は「平成２１年度福岡県環境物品等調達方針」によること。
	⑩ 特別な材料の工法	「改修標仕」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定方法による。
	⑪ 施工数量調書（外壁改修工事は項目毎）	調査項目：コンクリート打ち放し面　調査範囲：今回施工範囲　調査方法：打診調査　報告書・数量書：※２部　○１部 タイル面　今回施工範囲　打診調査　※２部　○１部 石張り面　今回施工範囲　打診調査　※２部　○１部 ※２部　・１部 ※既存部分の破壊を行った場合の補修方法は図面図示による。（１．５．２）（１．５．３）
	12．技能士	（１．６．２） 適用工事 ・鉄筋工事　鉄筋施工 ・コンクリート工事　型枠施工 ・木工事　建築大工 ・左官工事　左官 ・塗装工事　塗装 ・屋根及び樋工事　建築板金 ・内装工事　内装仕上げ施工 ・内装工事　表装 ・金属工事　内装仕上げ施工（鋼製下地） ・植栽工事　造園　請負額３００万以上
	13．揮発性有機化合物の室内濃度の測定	指示した室のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、報告すること。（１．６．９） 測定する部屋 ※現場説明書による　・図面図示による　・監督員の指示による（　　ヵ所） 測定方法 ホルムアルデヒド　※パッシブ型採取機器 トルエン・キシレン類　※パッシブ型採取機器
	14．学校施設におけるＶＯＣ等の測定	文部科学省「学校環境衛生の基準」（平成１６年２月１０日改訂）により、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定を行う。（１．６．９）
	⑮ 完成図	種類及び提出形式は下記による（１．８．２） 完成図 ※設計図一式：※　原図一式（Ａ３）／※　二つ折り青焼き製本（Ａ１）／※　ＣＡＤデータ（ＣＤ－Ｒ）／※　マイクロフィルム及びデジタル変換データ　※１部・（　　）部 総合図 ※一式：※　二つ折り青焼き製本（Ａ１）／※　ＣＡＤデータ（ＣＤ－Ｒ）　※１部・（　　）部 施工図 ・構造躯体 ※平面図 ・建具 ・屋根及び樋 ・軽量鉄骨天井下地 ・（天井材割付図）：※　二つ折り青焼き製本（Ａ１）／※　ＣＡＤデータ（ＣＤ－Ｒ）　※１部・（　　）部 工作図 ・（　　）：※　二つ折り青焼き製本（Ａ１）／※　ＣＡＤデータ（ＣＤ－Ｒ）　※１部・（　　）部 ※ＣＡＤデータはＪｗｗとすること。 ※マイクロフィルム及びデジタル変換データは県仕様とすること。
	16．保全に関する資料	「改修標仕」１．８．３の他、下記について必要事項を記入のうえ監督員に提出する。 建設大臣官房官庁営繕部監修の「管理者のための建築物保全の手引き」（（財）建築保全センター発行） 提出部数　※２部　・（　　）部（１．８．３）
	⑰ 設計GL	※図示による　・現状地盤の平均高さとし、監督員の指示による。
	⑱ 原形復旧	工事中、取合部その他本工事以外の部分に汚損が生じた場合は原形に復する。
	19．設備工事との取合い	※施工区分表による ・施工範囲は下記による ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強 ※図示した壁、天井の仕上げ材、下地材の切込み及び下地材の補強 ※駆動装置が電動による建具類の２次配線及び操作スイッチ ※自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・（　　） 施工図　設備機器の設置、取合いなどの検討のできる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。
	20．総合図での調整	各工事の着工に先立ち、各施工図の基準となる総合図を作成し、監督員の承認を受ける。 総合図は施工図作成に先立ち、建築・設備・その他別途発注工事業者の情報などすべて盛り込んだ図面とし、それらの接点の細部調整を行う。 総合図の調整は、建築工事の請負者が行い、設備工事・その他の請負者がそれに協力する。
	㉑ 工事写真等	箇所及び方法については、監督員の指示による。 区分：※着工前／※施工中／※完成時　分類：※カラー・モノクロ　規格：※サービス版・　部数：※１部・　原版の大きさ：※２部・24×36以上又はﾃﾞｼﾞﾀﾙ画像／※２部・24×37以上又はﾃﾞｼﾞﾀﾙ画像／※２部・100×125以上　備考：監督員の承諾する撮影者（原版提出不要）／監督員の承諾する撮影者（原版提出不要）／外観・内部、監督員の指示による。監督員の承諾する専門業者
	㉒ 竣工後の調査	竣工後（※２　・１　）年以内に当該工事範囲に関する経年変化の状況を調査し、報告すること。
	23．その他	建築基準法に基づき定められる風圧区分等の適用工事 ・風速　（Vo=　　） ・地表面粗度区分　（　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ　）
仮設工事	① 足場その他	**手　す　り　先　行　足　場　に　つ　い　て** 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省　基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場　※脚立、足場板等　・（　　）（２．２．１） 外部足場　・くさび緊結式足場（手すり先行方式） 防護シートによる養生　※行う　・行わない 材料、搬去材等の運搬　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種〔表２．２．１〕
	② 養生	既存部分の養生　※ビニールシート等　・（　　）（２．３．１） 固定家具の養生　・行わない　・行う（図示） 既存家具の養生　※ビニールシート等　・（　　）
	3．仮設間仕切	仮設間仕切等の種別（２．３．２）（表２．３．１） 種別：・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　仮設扉 下地：・軽量鉄骨　・木下地　・単管下地　※木製扉　・鋼製扉 仕上材（厚さ　ｍｍ）：・合板（・9.0　・12.0）　・石こうボード（※9.5・　）　・防湿シート　※合板張り程度　・（　　）程度 充てん材：厚さ　ｍｍ 塗装：※　無し　・片面　※　無し　・片面
	④ 監督員事務所	※設ける　○設けない（２．４．１） ※構内に新設する。（　　㎡程度） ・既存建物内の一部を使用する。 備品については、監督員の指示による。
	⑤ 工事用水	構内既存の施設　○利用できる　◎有償　・無償）※利用できない
	⑥ 工事用電力	構内既存の施設　○利用できる　◎有償　・無償）※利用できない
	⑦ 総合仮設計画書	※要する　・要しない
	⑧ 危険防止	仮囲い等　・設けない　※設ける 設置方法　※　成形鋼板（Ｈ＝　2.0m）・亜鉛引鉄板（Ｈ＝　　ｍ）・シート張り・ロープ張り　○（　現地打合せによる　） ゲート　・シート（Ｗ＝4.5m）・パネル（Ｗ＝　　ｍ）・ハンガー（Ｗ＝　　ｍ） 垂直防護施設　○メッシュシート　・防炎シート　・枠付き金網・防音シート　・アルミ防音パネル　・（　　） 水平防護施設　・防護棚（朝顔）　・ダブルネット 防護施設等取付足場 ・単管一本足場・枠組本足場（Ｗ＝　ｍ）　○（くさび緊結式足場 W=900） 設置範囲　※図示による　○監督員の指示による 設置期間　※工事期間中　・監督員の指示による
	9．構台	養生構台　・設置する（図示による）・設置しない 乗入れ構台　・設置する（幅員　　ｍ、長さ　　ｍ）　・設置しない
	⑩ 工事表示板等	監督員の指示による
	⑪ 工事車両の出入口	工事用車両の出入口では、一般通行人及び一般車両の安全確保に努めること。 交通誘導員　・配置する（　　名以上）　・配置しない
改修工事	1．改修方法の種類及び行程	防水改修方法の種類及び行程については「改修標仕」表３．１．１による。〔表３．１．１〕 シーリング改修工法の種類及び行程については「改修標仕」表３．１．２による表３．１．２〕
	2．アスファルト防水	粘着層付改質アスファルトルーフィングの種別及び厚さ（３．３．２） 種別　※　非露出複層防水層Ｒ種　厚さ　※（　　ｍｍ）・（　　）・（　　ｍｍ） 改質アスファルトルーフィングシート 種別　※　露出単層防水用Ｒ種　厚さ　※（　　ｍｍ）・（　　）・（　　ｍｍ） 押え金物の材質及び形状寸法 ※　アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・（　　） 屋根保護防水断熱工法の断熱材及び厚さ ※ JIS A 9511　押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板３種ｂのスキン層付き厚さ　※２５　・（　　）・（　　） 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材の材質及び厚さ ※ルーフィング類製造所の仕様　・材質（　　）厚さ（　　） 絶縁用シートに使用する材料 屋根保護防水工法の場合 ※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上　・（　　） 屋根保護防水断熱工法の場合 ※ポリプロピレン、ポリエチレン等を平織りしたフラットヤーンクロス（70g/㎡程度） 保護コンクリート 設計基準強度　※18N/mm2　・（　　N/mm2） スランプ　※15cm又は18cm　・（　　cm） 防水立上がり部の保護材 ・乾式保護材　※ 押出成形セメント板　厚さ（　　ｍｍ）・（　　） ・防水層保護れんが　※ JIS R 1250（普通れんが）　・（　　） 〔表３．３．３～表３．３．１０〕 施工箇所／改修工法種別／新規防水層種別／防水層の押さえ／備考 ・P1B　※ B-2　・B-1 ・P1BI　・T1BI　※ BI-2　・BI-1 ・P2AI　※ AI-2　・AI-1 ・P2A　※ A-2　・A-1 ・M4C　※ C-2　・C-1 ・M3D　・P0D　※ D-2　・D-1 ・P0DI　・M3DI　・M4DI　※ DI-2　・DI-1 ・P1E　・P2E　※ E-2　・E-1 立上り部の保護の適用　・適用有り　・適用無し（３．３．５）
	3．改質アスファルトシート防水	改質アスファルトシートの種類及び厚さ（３．４．２） ・AS-1 ※　下層用：非露出複層防水用Ｒ種／上層用：露出複層防水用Ｒ種 ・（下層用：　　／上層用　　） 厚さ　（下層用　　ｍｍ／上層用　　ｍｍ） ・AS-2、AS-3、AS-5、AS-6 ※　露出単層防水用Ｒ種 ・（　　） 厚さ　（　　ｍｍ） ・AS-4 ※　下層用：非露出複層防水用Ｒ種粘着層付｛部分接着型｝シート／上層用：露出複層防水用Ｒ種 ・（下層用：　　／上層用：　　） 厚さ　（下層用　　ｍｍ／上層用　　ｍｍ） ・ASI-1 ※　下層用：非露出複層防水用Ｒ種粘着層付シート（厚さ2mm以上）／上層用：露出単層防水用Ｒ種 ・（下層用：　　／上層用：　　） 厚さ　（下層用　　ｍｍ／上層用　　ｍｍ） ・ASI-2 ※　下層用：非露出複層防水用Ｒ種粘着層付シート／上層用：露出単層防水用Ｒ種粘着層付シート ・（下層用：　　／上層用：　　） 厚さ　（下層用　　ｍｍ／上層用　　ｍｍ） 露出防水断熱工法に用いる断熱材の材質及び厚さ 材質　※　改質アスファルトシート製造所の仕様　・（　　） 厚さ　（　　ｍｍ） 〔表３．４．１～表３．４．３〕 施工箇所／改修工法種別／新規防水層種別／備考 ・M4AS　・AS-1　・AS-2　・AS-3 ・M3AS　・P0AS　・AS-4　・AS-5　・AS-6 ・M3ASI・M4ASI・P0ASI　・ASI-1　・ASI-2
	4．合成高分子系ルーフィングシート防水	ルーフィングシートの種類　・（　　）（３．５．２） ルーフィングシートの厚さ ・Ｓ－Ｆ１　※ 1.2　・（　　）　・Ｓ－Ｆ２　※ 2.0　・（　　） ・Ｓ－Ｍ１　※ 1.5　・（　　）　・Ｓ－Ｍ２　※ 1.5　・（　　） ・Ｓ－Ｍ３　※ 1.2　・（　　） 〔表３．５．１〕 施工箇所／改修工法種別／新規防水層種別 ・P0S　・P0SI　・Ｓ－F1　・Ｓ－F2　・Ｓ－M1　・Ｓ－M2　・Ｓ－M3 ・S4S　・S4SI　・SI－F1・SI－F2・SI－M1・SI－M2　・SI－M3 ・S3S　・S3SI　・Ｓ－F1　・Ｓ－F2　・Ｓ－F1　・Ｓ－F2 ・M4S　・M4SI　・Ｓ－M1　・Ｓ－M2　・Ｓ－M3　・SI－M1　・SI－M2　・SI－M3 ・SI工法の場合の断熱材　種類（　　）厚さ（　　）
	5．塗膜防水	（３．６．３）〔表３．６．１〕 施工箇所／改修工法種別／新規防水層種別／仕上げ塗料塗り 屋上（平場）／・L4X／※ X-1／※ カラー　・シルバー 屋上（立上り部）／・L4X／※ X-2／※ カラー　・シルバー 脱気装置　※図面図示による　・種類（　　）・設置数量（　　）
	6．シーリング	「改修標仕」表３．７．１による。〔表３．７．１〕 接着性試験　※ 簡易接着性試験（３．７．８） ・引張接着性試験（部位　　）
	7．とい	といの材種等　・（　　）（３．８．２） 防露材のホルムアルデヒド放散量　※ F☆☆☆☆のもの　・（　　） 鋼管製といの防露巻きは「改修標仕」表３．８．５による。（３．８．３）
	8．アルミニウム製笠木	部材の種類　・250形　・300形　・350形　・（　　）（３．９．２） 表面処理　※ Ａ－１種又はＢ－１種　・（　　） 棟上避雷導体システム　※ 無　・有
	9．施工	次表のとおりとする。 （１）延べ面積が５００㎡以上の建築物／（２）特殊な用途等に係る建築物で、高度な防水技術を要するものと監督員が承諾する場合：防水施工業者は、建設業法第３条の許可（防水工事業）を受けている者で、（社）福岡県防水工事業協会会員又は、これと同等以上の施工責任が認められる者から選ぶこと。 （３）（１）、（２）以外の場合：防水施工工事業者は、建設業法第３条の許可（防水工事業）を受けている者から選ぶこと。
	⑩ 保証年限	防水保証年限は、引渡の日から次表のとおりとする。 保証については防水工事業者が、（社）福岡県防水工事業協会会員の場合は、「請負業者」「防水工事業者」「（社）福岡県防水工事協会」の連盟保証とする。 保証年限（年）／防水の種類 10／アスファルト防水（A-1.2、AI-1.2、B-1.2、BI-1.2、D-1）、改質アスファルト防水（AS-1.2）、シート防水（S-F1.F2:ｼｰﾄ(7)2.0mm、S-M1.M2:ｼｰﾄ(7)2.0mm、S-M3:ｼｰﾄ(7)1.5mm）、塗膜防水（X-1、Y-1） 7／アスファルト防水（D-2）、シート防水（S-F1:ｼｰﾄ(7)1.2mm及び1.5mm.F2:ｼｰﾄ(7)1.5mm）、シート防水（S-M1.M2:ｼｰﾄ(7)1.5mm.M3:ｼｰﾄ(7)1.2mm及び1.5mm）、塗膜防水（X-2、Y-2） 5／シート防水（S-F1:ｼｰﾄ(7)1.0mm）、塗膜防水（アクリルゴム系）
	11．その他の防水	施工箇所／種別・工法／保証年限（年）／備考 金属屋根／平葺、立てﾊﾟﾈﾙ葺／10年

備考	承認覧

工事名称	図面名称
総合福祉センター外壁等改修工事	改修工事特記仕様書(1)

(株) エム・ビー・アイ　一級建築士事務所 福岡県知事登録第1-20757号
福岡県行橋市行事８丁目８－１０
TEL 0930-26-1101
代表取締役 松尾　眞也
一級建築士　大臣登録第223559号

尺度	図面番号
日付	Ａ－０１

④（1）外壁改修工事　コンクリート打放し仕上げ

1 施工調査数量　（1．5．2）

調査範囲　※図示　・（本工事施工範囲）
調査項目　※ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
調査方法　・図示　※目視及び打診　・（　　）
調査報告書　※（　1　）部を監督員に提出する。

2．調査のための破壊部分の補修
補修方法　・図示　・（　　）（1．5．3）

3 ひび割れ部改修方法

・樹脂注入工法　（4．2．2）（4．3．4）

材　料	製　造　所
※エポキシ樹脂（・低粘度形　・中粘度形）	JIS　A6024の規格品
・軟質形エポキシ樹脂	・（　　）

注入工法の種類
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入孔間隔　※200～300mm間隔
・（　　）
エポキシ樹脂の注入量　・（　　）

・手動式エポキシ樹脂注入工法
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入孔間隔

ひび割れ幅(mm)	注入パイプの間隔(mm)
0.3以下	50～100
0.3～0.5	100～200
0.5～1.0	150～200

エポキシ樹脂の注入量　・（　　）

コア抜き取り試験
・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径50mm　深さ70mm
抜き取り部の補修方法　・（　　）

・Ｕカットシール材充填工法　（4．2．2）（4．3．5）

材　料	種　別	備　考
・シーリング用材料 JIS　A5785	※１成分形又は２成分形 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・（　　）	・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　　）
・可とう性エポキシ樹脂		製造所　・（　　）

・シール工法　（4．2．2）（4．3．6）

材　料	製　造　所
・パテ状エポキシ樹脂	・（　　）
・可とう性エポキシ樹脂	・（　　）

4．欠損部改修方法（はらみ部分）

・充填工法　（4．2．2）（4．3．7）

材　料	製　造　所
・エポキシ樹脂モルタル	・（　　）
・ポリマーセメントモルタル	・（　　）
	・（　　）

4（2）外壁改修工事　モルタル塗り仕上げ

1．施工調査数量　（1．5．2）

調査範囲　※図示　・（　　）
調査項目　※ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
※モルタルのはがれ及び剥離部を壁面に表示する。
※浮き部分を壁面に表示する。
調査方法　・図示　※目視及ぶ打診　・（　　）
調査報告書　※（　　）部を監督員に提出する。

2．調査のための破壊部分の補修
補修方法　・図示　・（　　）（1．5．3）

3．ひび割れ部改修方法

・樹脂注入工法　（4．2．2）（4．4．5）

材　料	製　造　所
※エポキシ樹脂（・低粘度形　・中粘度形）	JIS　A6024の規格品
・軟質形エポキシ樹脂	・（　　）

注入工法の種類
・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入孔間隔　※200～300mm間隔
・（　　）
エポキシ樹脂の注入量　・（　　）

・手動式エポキシ樹脂注入工法
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入孔間隔

ひび割れ幅(mm)	注入パイプの間隔(mm)
0.3以下	50～100
0.3～0.5	100～200
0.5～1.0	150～200

エポキシ樹脂の注入量　・（　　）

・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径50mm　深さ70mm
抜き取り部の補修方法　・（　　）

・Ｕカットシール材充填工法　（4．2．2）（4．4．6）

材　料	種　別	備　考
・シーリング用材料 JIS　A5785	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・（　　）	・ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　　）
・可とう性エポキシ樹脂		製造所　・（　　）

・シール工法　（4．2．2）（4．4．7）

材　料	製　造　所
・パテ状エポキシ樹脂	・（　　）
・可とう性エポキシ樹脂	・（　　）

4（2）外壁改修工事

4．欠損部改修方法

・充填工法　（4．2．2）（4．4．8）
※欠損部の面積が１箇所当たり0.25㎡程度以下の場合

材　料	製　造　所
・エポキシ樹脂モルタル	・（　　）
・ポリマーセメントモルタル	・（　　）
	・（　　）

・モルタル塗替え工法　（4．2．2）（4．4．9）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置
※図示　・（　　）

5 浮き部改修方法

・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　（4．4．10）（図4．4．1）
挿入孔１箇所当たりの充填量　※25ml　・（　　）

・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　（4．4．11）（図4．4．2）
注入口１箇所当たりの注入量　※25ml　・（　　）

・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法　（4．4．12）
注入口１箇所当たりの注入量　※50ml　・（　　）

	アンカーピン本数（本／㎡） 全面注入	部分注入	注入口の箇所数（箇所／㎡） 全面注入
一般部分	※13 ・（　　）	※16 ・（　　）	※12 ・（　　）
指定部分	※20 ・（　　）	※25 ・（　　）	※20 ・（　　）

指定部分とは、見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等をいう。
浮き面積が１㎡以下の場合は、標準グリッドを当てはめた最大本数程度とする。
狭幅部（幅200以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）には、幅中央に5本／mとする。

アンカーピン　※ＳＵＳ３０４　呼び径4mm　全ネジ切り加工　（4．2．2）

・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　（4．4．13）（図4．4．3）

・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　（4．4．14）（図4．4．4）

・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法　（4．4．15）

	注入口付アンカーピン本数（本／㎡） 全面注入	部分注入	注入口の箇所数（箇所／㎡） 全面注入
一般部分	※9 ・（　　）	※9 ・（　　）	※9 ・（　　）
指定部分	※16 ・（　　）	※16 ・（　　）	※16 ・（　　）

指定部分とは、見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等をいう。
浮き面積が１㎡以下の場合は、標準グリッドを当てはめた最大本数程度とする。
狭幅部（幅200以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）には、幅中央に5本／mとする。

注入口付アンカーピン　※ＳＵＳ３０４　呼び径6mm　（4．2．2）

（4．2．2）

材　料	注入量（ｍｌ／箇所）	製造所
・固定用エポキシ樹脂 高粘度形	・25 ・（　　）	JIS　A6024の規格品
・注入用エポキシ樹脂	・25 ・（　　）	JIS　A6024の規格品
・ポリマーセメントスラリー	・50 ・（　　）	

・浮き部分撤去モルタル塗替え工法
厚さ　※10　・（　　）

※検査
テストハンマーによる打診により確認を行い、その結果を監督員に提出し、承諾を受ける。

4（3）外壁改修工事　タイル張り仕上げ

1．施工調査数量　（1．5．2）

調査範囲　※図示　・（　　）
調査項目　※ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
※タイルの剥がれ及び剥落部を壁面に表示する。
※浮き部分を壁面に表示する。
調査方法　・図示　※目視及ぶ打診　・（　　）
調査報告書　※（　　）部を監督員に提出する。

2．調査のための破壊部分の補修
補修方法　・図示　・（　　）（1．5．3）

3．ひび割れ部改修方法

・樹脂注入工法　（4．2．2）（4．5．5）

材　料	製　造　所
※エポキシ樹脂（・低粘度形　・中粘度形）	JIS　A6024の規格品
・軟質形エポキシ樹脂	・（　　）

注入工法の種類
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入孔間隔　※200～300mm間隔
・（　　）
エポキシ樹脂の注入量　・（　　）

・手動式エポキシ樹脂注入工法
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入孔間隔

ひび割れ幅(mm)	注入パイプの間隔(mm)
0.3以下	50～100
0.3～0.5	100～200
0.5～1.0	150～200

エポキシ樹脂の注入量　・（　　）

コア抜き取り試験
・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径50mm　深さ70mm
抜き取り部の補修方法　・（　　）

・Ｕカットシール材充填工法　（4．2．2）（4．5．6）

材　料	種　別	備　考
・シーリング用材料 JIS　A5785	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・（　　）	・ポリマーセモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　　）
・可とう性エポキシ樹脂		製造所　・（　　）

4．欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　（4．5．7）

材　料	製　造　所
※ポリマーセメントモルタル	・（　　）
・変形シリコーン樹脂　・エポキシ樹脂 ・ポリウレタン樹脂　・シリコン樹脂	・（　　）

・タイル張替え工法　（4．5．8）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　（表４．５．１）

形式／方向	外部側に柱形のない場合	外部側に柱形のある場合
垂直方向	柱の両側又は開口端部上下及び中間3～4m程度	柱形の両端及び3～4m程度
水平方向	各階ごと打継ぎ目地の位置	

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の寸法　（4．5．8）

コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地	幅20mm以上、深さ10mm以上
上記以外の箇所の目地	幅10mm以上、深さ10mm以上

目地等の形状は、凹凸、広狭等のないものとする。

タイル張り工法と張付け材料の塗厚　（表４．５．３）

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	張り付け材料 種類	塗厚(mm)	備考
外装タイル	小口タイル 二丁掛けタイル以下	密着張り	モルタル	5～8	1枚ずつ張り付ける
		改良積上げ張り		4～7	
		改良圧着張り		下地側4～6 タイル側3～4	
ユニットタイル	25mm角を越え小口未満	マスク張り	モルタル	3～4	ユニットごとに張り付ける
	小口未満	モザイクタイル張り		3～5	

タイルの種類　（4．2．2）（4．5．7）（4．5．8）

施工箇所	形状・寸法	きじの質 磁器	せっ器	陶器	うわぐすり 無ゆう	施ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	見本 焼き	備考

役物　標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする。
タイルの見本焼き　※行わない　・行う
タイルの試験張り　※行わない　・行う

5．浮き部改修方法

・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　（4．4．10）（図4．4．1）
挿入孔１箇所当たりの充填量　※25ml　・（　　）

・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　（4．4．11）（図4．4．2）
注入口１箇所当たりの注入量　※25ml　・（　　）

・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法　（4．4．12）
注入口１箇所当たりの注入量　※50ml　・（　　）

	アンカーピン本数（本／㎡） 全面注入	部分注入	注入口の箇所数（箇所／㎡） 全面注入
一般部分	※13 ・（　　）	※16 ・（　　）	※12 ・（　　）
指定部分	※20 ・（　　）	※25 ・（　　）	※20 ・（　　）

指定部分とは、見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等をいう。
浮き面積が１㎡以下の場合は、標準グリッドを当てはめた最大本数程度とする。
狭幅部（幅200以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）には、幅中央に5本／mとする。

アンカーピン　※ＳＵＳ３０４　呼び径4mm　全ネジ切り加工　（4．2．2）

・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　（4．4．13）（図4．4．3）

・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　（4．4．14）（図4．4．4）

・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法　（4．4．15）

	注入口付アンカーピン本数（本／㎡） 全面注入	部分注入	注入口の箇所数（箇所／㎡） 全面注入
一般部分	※9 ・（　　）	※9 ・（　　）	※9 ・（　　）
指定部分	※16 ・（　　）	※16 ・（　　）	※16 ・（　　）

指定部分とは、見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等をいう。
浮き面積が１㎡以下の場合は、標準グリッドを当てはめた最大本数程度とする。
狭幅部（幅200以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）には、幅中央に5本／mとする。

・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法　（4．5．15）
注入口付アンカーピン本数
・１本／枚　・一般部（　　）本／㎡、指定部分（　　）本／㎡
指定部分とは、見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等をいう。

注入口付アンカーピン　※ＳＵＳ３０４　呼び径6mm

6．目地改修工法

※検査
テストハンマーによる打診により確認を行い、その結果を監督員に提出し、承諾を受ける。

・目地ひび割れ部改修工法　（4．1．4）（4．5．16）
既製調合モルタル（目地材料）　製造所（　　）

・伸縮目地改修工法　（4．1．4）（4．5．16）
シーリング用材料　種類　※改修標仕（表３．７．１）による。

4（4）外壁改修工事　塗り仕上げ

1 施工調査数量　（1．5．2）

調査範囲　※図示　・（本工事施工範囲）
調査項目　※仕上げ塗材等の劣化部分、剥落部分等を壁面に表示する。
※既存塗膜と新規塗材との適合性を確認する。
調査方法　・図示　※目視及び打診　・（　　）
調査報告書　※（　　）部を監督員に提出する。

2．調査のための破壊部分の補修
補修方法　・図示　・（　　）（1．5．3）

3 既存塗膜等の除去及び下地処理

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法　４．６．３）（表４．６．２～４．６．５）

工法	処理範囲	下地面の補修
※サンダー工法（１０ＭＰａ程度以上）	※既存仕上げ面全体・図面図示	・ひび割れ部改修工法
・高圧水洗工法（３０ＭＰａ程度以上）	※既存仕上げ面全体・図面図示	・浮き部改修工法
・塗膜剥離剤工法	※既存仕上げ面全体・図面図示	・欠損部改修工法
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存面全面 ・（　　）	

塗膜剥離剤　製造所（　　）

下地調整材
・防水形仕上塗材主材を使用
・ポリマーセメントモルタル　製造所（　　）

※下地調整塗材

4．仕上塗材仕上げ

（4．1．4）（4．2．2）（表4．2．3）（表2．4．2）

種類	呼び名	仕上げの形状	工法	備考
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si ・可とう形外装薄塗材Si ・外装薄塗材E ・可とう形外装薄塗材E ・防水形外装薄塗材E ・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状 ・着色骨材砂壁状 ・砂壁状	・吹付け ・ローラー ・こて塗り	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E ・内装厚塗材C ・内装厚塗材L ・内装厚塗材G ・内装厚塗材Si ・内装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・ひき起こし ・かき落とし ・凹凸状	・吹付け ・ローラー ・こて塗り	上塗材 ・外装厚塗材C ※適用 ・ｾﾒﾝﾄｽﾀｯｺ以外の塗材の場合（　　） ・外装厚塗材Si,E ・適用　・適用しない
・複層仕上塗材	・復層塗材CE ・可とう形復層塗材CE ・復層塗材Si ・復層塗材E ・復層塗材RE ・復層塗材RS ・防水形復層塗材CE ・防水形復層塗材E ・防水形復層塗材RS ・防水形復層塗材RE	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー	上塗材 ※水系アクリルつやあり ・水系ポリウレタンつやあり ・（　　） ＲＳの場合は 溶剤系ポリウレタンつやあり 耐候性　※３種 防水形の増塗材　※行う 溶剤系ポリウレタンつやあり
・可とう形改修用	・可とう形改修塗材E ・可とう形改修塗材RE ・可とう形改修塗材CE	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー	上塗材 ※水系アクリルつやあり ・（　　） ・溶剤系 ・（　　）

※ホルムアルデヒドの放散量　Ｆ☆☆☆☆等級のもの　・（　　）

防火材料の指定　※屋内の壁及び天井の仕上げ材は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けた防火材料とする。

その他の材料
セメント系下地調整材　JIS　A6916規格品
ポリマーセメントモルタル　※監督員の承諾する製造所
・製造所（　　）
剥離剤　・製造所（　　）

備考	承認覧

工事名称	図面名称
総合福祉センター外壁等改修工	改修工事特記仕様書(2)

(株) エム・ピー・アイ　一級建築士事務所 福岡県知事登録第1-20757号
福岡県行橋市行事８丁目８－１０
TEL 0930-26-1101　代表取締役 松尾　眞也
一級建築士　大臣登録第223559号

尺度	図面番号
日付	Ａ－０２

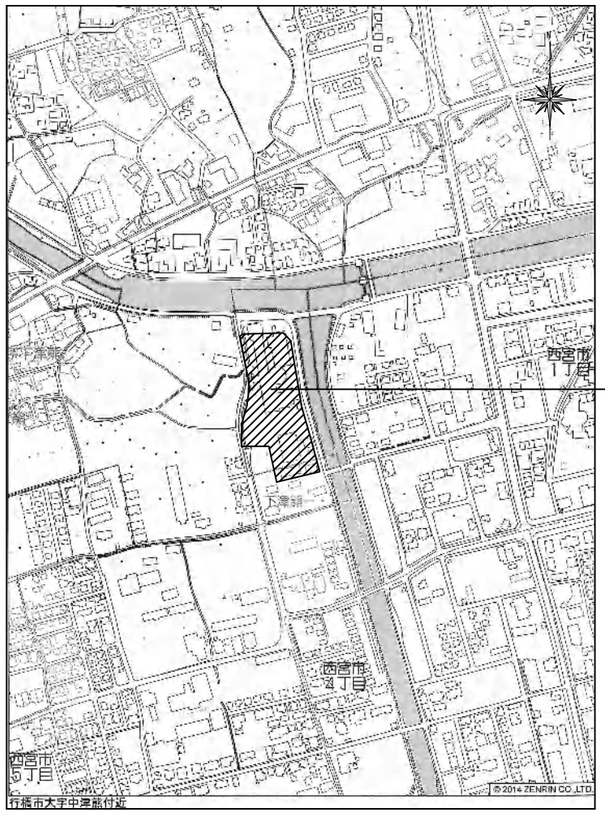

見　取　図

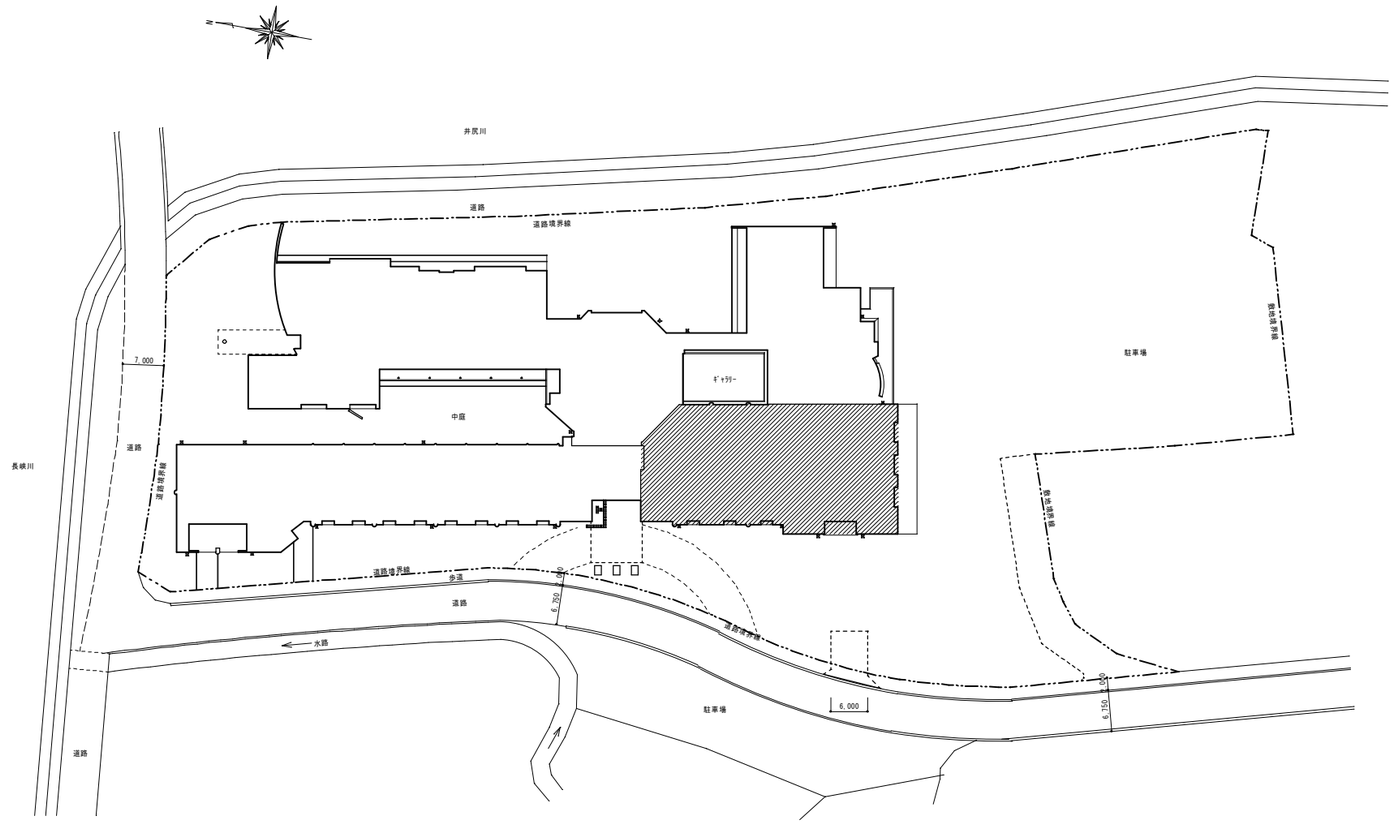

配　置　図　S＝1/500

今回工事対象範囲を示す

特記事項

（株）エム・ビー・アイ　一級建築士事務所
福岡県知事登録第1-20757号
福岡県行橋市行事８丁目８－１０
TEL 0930-26-1101
代表取締役　松尾　眞也
一級建築士　大臣登録第223559号

工事名称：総合福祉センター外壁等改修工事

図面名称：見取図　配置図

縮尺：A1：S=1/500　A3：S=1/1000

製図年月日			
所長	検図	作図	

A-03

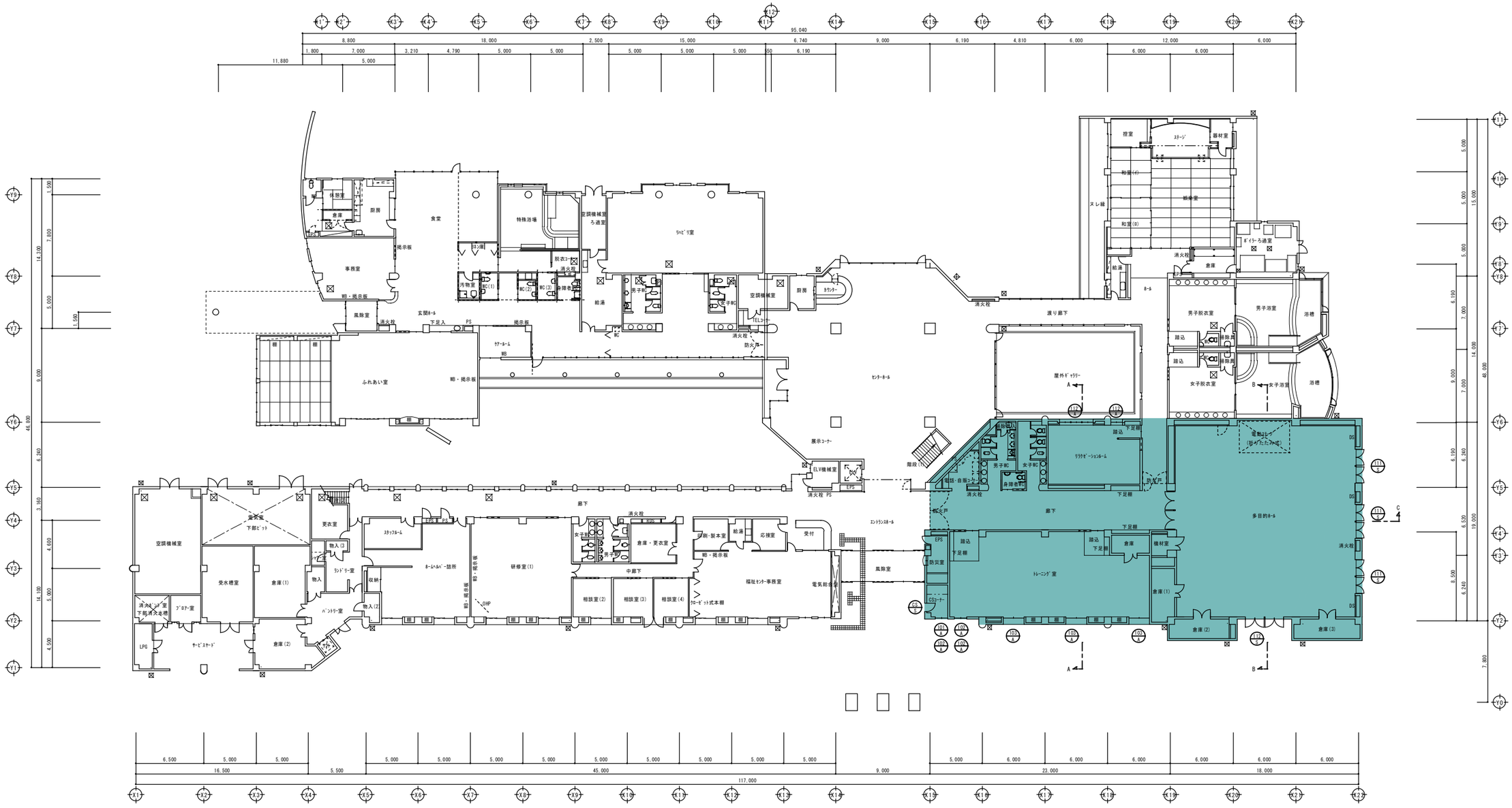

1 階 平 面 図 S=1:200

訂正箇所	(株) エム・ピー・アイ 福岡県行橋市行事８丁目８－１０ TEL 0930-26-1101	一級建築士事務所 福岡県知事登録第1-20757号 松尾表農総役 一級建築士 大臣登録第223559号	工事名称 総合福祉センター外壁等改修工事	図面名称 1階平面図	縮尺 A1：S=1/200 A3：S=1/400	製図年月日 所 長	検 図 / 作 図
							A-04

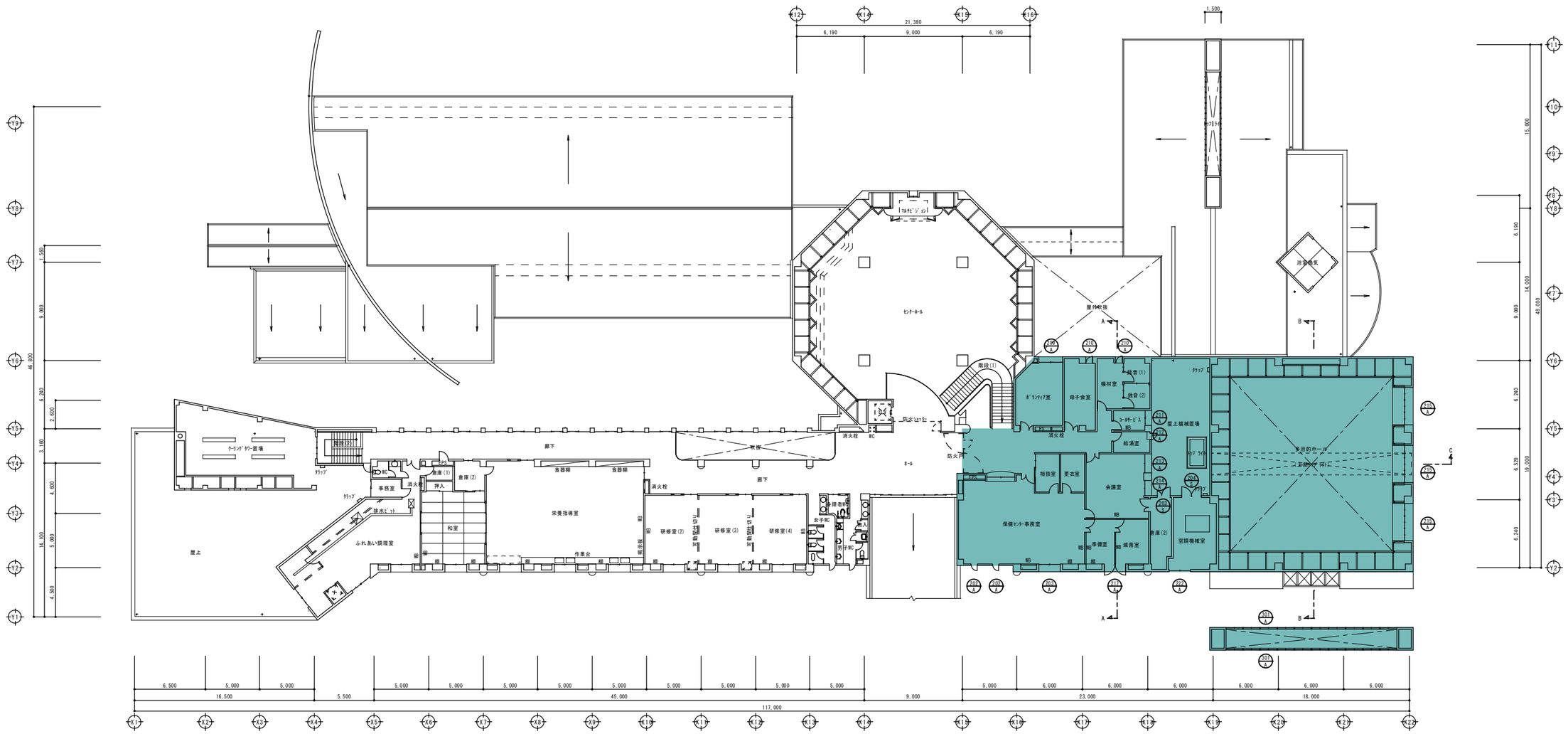

2 階 平 面 図　S=1:200

特記事項	(株) エム・ビー・アイ 一級建築士事務所 福岡県知事登録第1-20757号 福岡県行橋市行事８丁目８－１０ TEL 0930-26-1101 代表取締役　松尾　眞也 一級建築士　大臣登録第223559号	工事名称 総合福祉センター外壁等改修工事	図面名称 2 階 平 面 図	縮尺 A1：S=1/200 A3：S=1/400	製図年月日 所　長	検　図	作　図	A-05

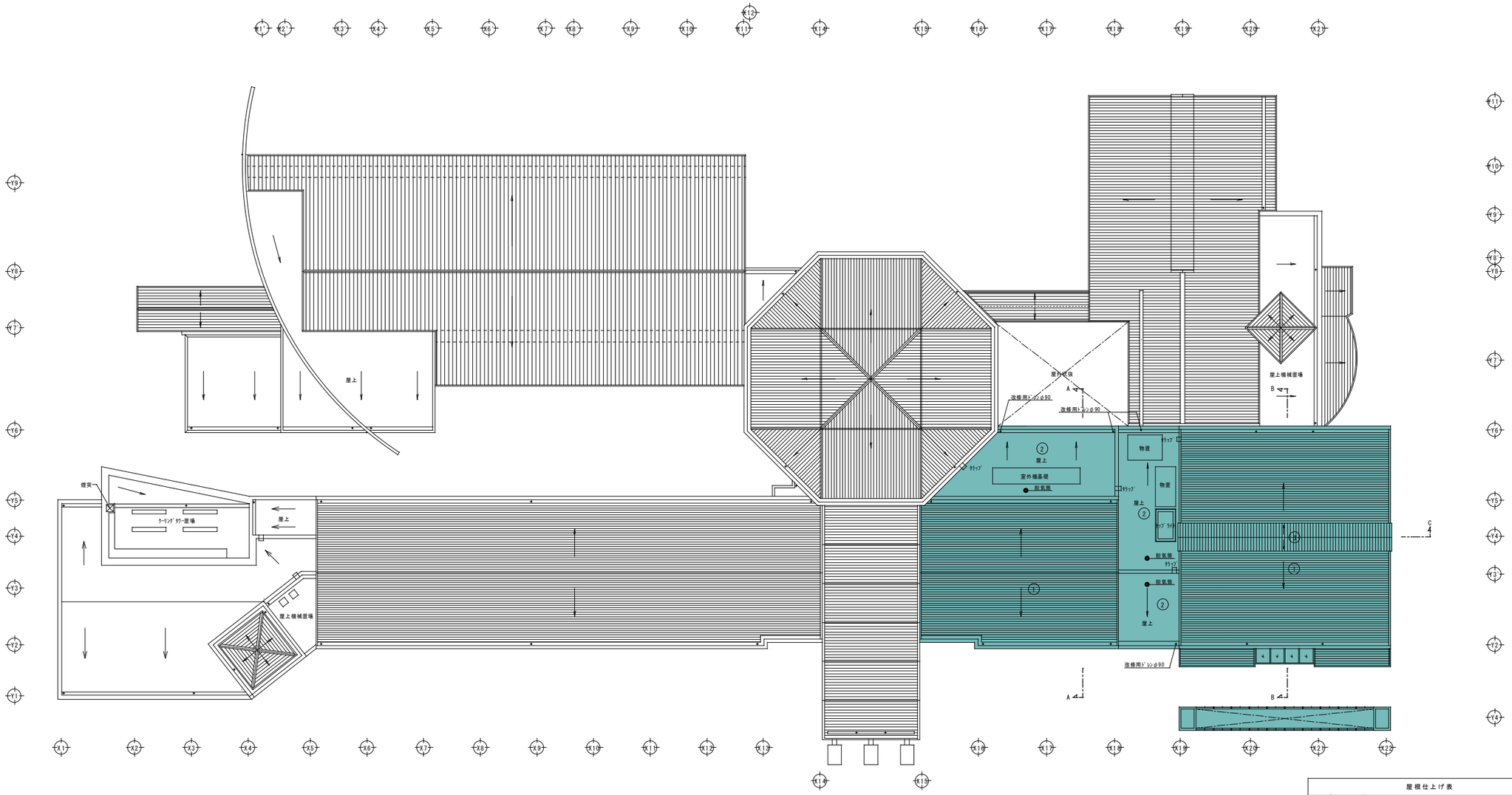

屋 根 伏 図　S=1:200

屋根仕上げ表		
①	改修前	ﾌｯﾂ樹脂鋼板　t=0.5
	改修後	撤去新設　ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板t=0.5 ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ張替　下地：耐火野地板既存のまま
②	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ金コテ押え塗膜防水
	改修後	塗膜防水塗替え　平場部X-1工法、立上り部X-2工法 脱気筒設置：SUS製、改修用ﾄﾞﾚﾝ設置φ90
③	改修前	ﾌｯﾂ樹脂鋼板　t=0.5
	改修後	撤去新設　ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板t=0.5 ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ張替　下地：耐火野地板既存のまま
④	改修前	
	改修後	
⑤	改修前	
	改修後	
	改修前	
	改修後	

特記事項

(株) エム・ビー・アイ　一級建築士事務所
福岡県知事登録第1-20757号
福岡県行橋市行事８丁目８－１０
TEL 0930-26-1101
代表取締役　松尾　眞也
一級建築士　大臣登録第223559号

工事名称：総合福祉センター外壁等改修工事

図面名称：屋根伏図

縮尺：A1：S=1/200　A3：S=1/400

製図年月日		
所長	検図	作図

A-06

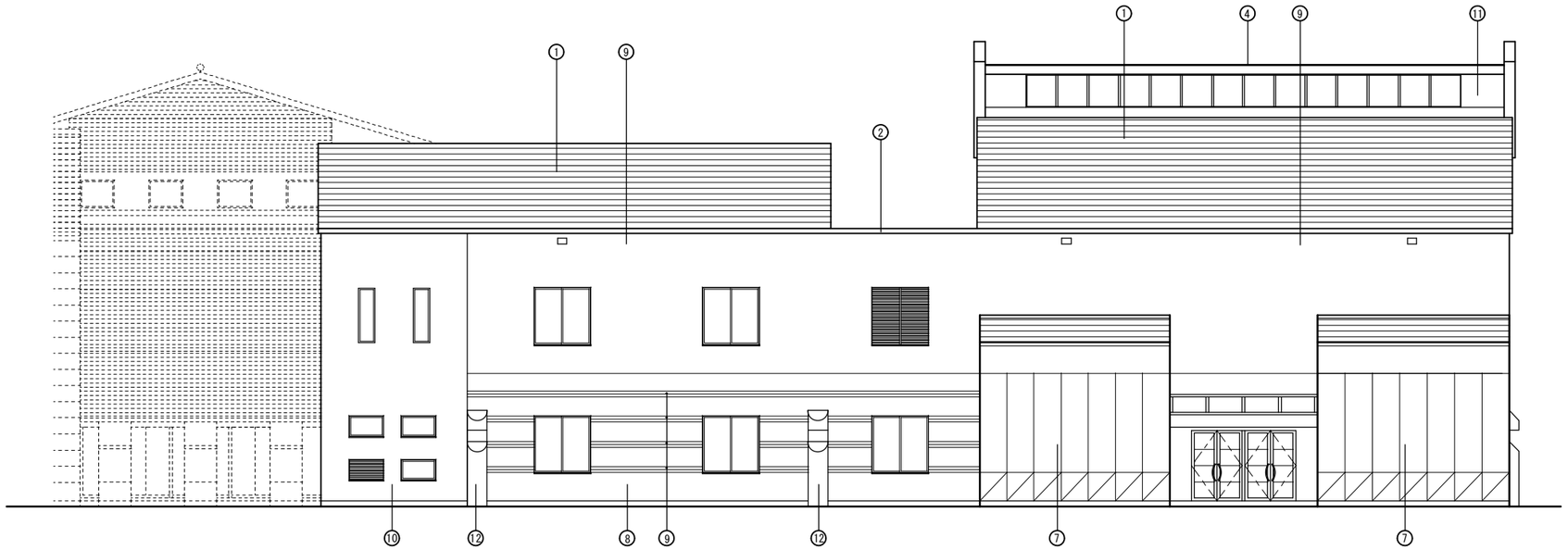

東立面図

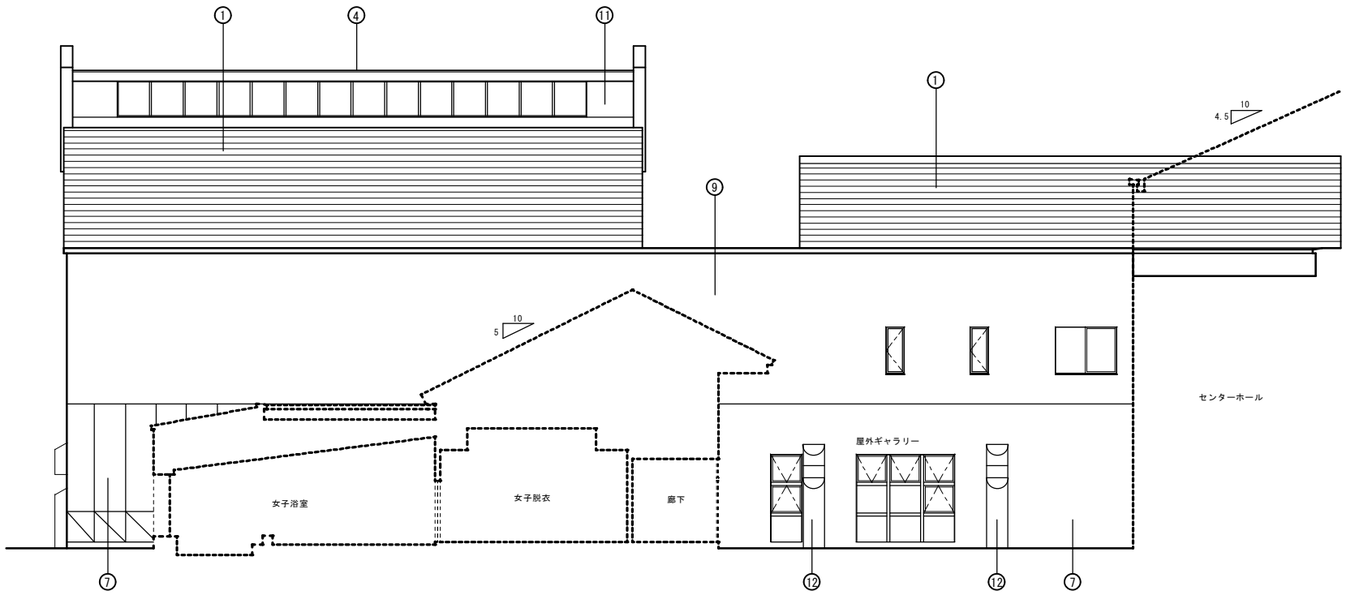

東立面図

外部仕上げ表		
①	改修前	ﾌｯｿ樹脂鋼板 7-0.5
	改修後	撤去新設 ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板7-0.5 *下地既存のまま
②	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾃ押え塗膜防水
	改修後	塗膜防水塗替え 立上り部X-2工法
③	改修前	和型陶器瓦葺き
	改修後	既存のまま
④	改修前	ﾌｯｿ樹脂鋼板 7-0.5 指定色焼付
	改修後	撤去新設 ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板7-0.5 *下地既存のまま
⑤	改修前	ｱﾙﾐﾊﾞﾙﾎﾞ ｼﾞｭﾗｸﾛﾝ焼付 t＝2.0
	改修後	既存のまま
⑥	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し 外装薄塗材E
	改修後	浮き・亀裂等補修後、防水形外装薄塗材E （下地処理 高圧水洗30MPa）
⑦	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し 外装薄塗材E
	改修後	浮き・亀裂等補修後、防水形外装薄塗材E （下地処理 高圧水洗30MPa）
⑧	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し 外装薄塗材E （横目地巾200割肌ﾀｲﾙ100角張り）
	改修後	浮き・亀裂等補修後、防水形外装薄塗材E （下地処理 高圧水洗30MPa）
⑨	改修前	炻器質割肌ﾀｲﾙ100角張り
	改修後	既存のまま *ﾀｲﾙ浮き部分：注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞｴﾎﾟｷｼ樹脂注入ﾀｲﾙ固定工法による補修
⑩	改修前	御影石 7-60 割肌仕上げ
	改修後	既存のまま
⑪	改修前	ｹｲｶﾙ板下地 ﾌｯｿ樹脂鋼板7-1.6
	改修後	既存のまま
⑫	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ吹付
	改修後	下地調整の上、防水形外装薄塗材E （下地処理 高圧水洗30MPa）
⑬	改修前	ALC版下地 外装薄塗材E
	改修後	浮き・亀裂等補修後、防水形外装薄塗材E （下地処理 高圧水洗30MPa）
	改修前	
	改修後	

特記事項

（株）エム・ビー・アイ 一級建築士事務所
福岡県知事登録第1-20757号
福岡県行橋市行事８丁目８－１０
TEL 0930-26-1101
代表取締役 松尾 眞也
一級建築士 大臣登録第223559号

工事名称：総合福祉センター外壁等改修工事

図面名称：立面図（１）

縮尺：A1：S=1/100　A3：S=1/200

製図年月日		
所長	検図	作図

A－07

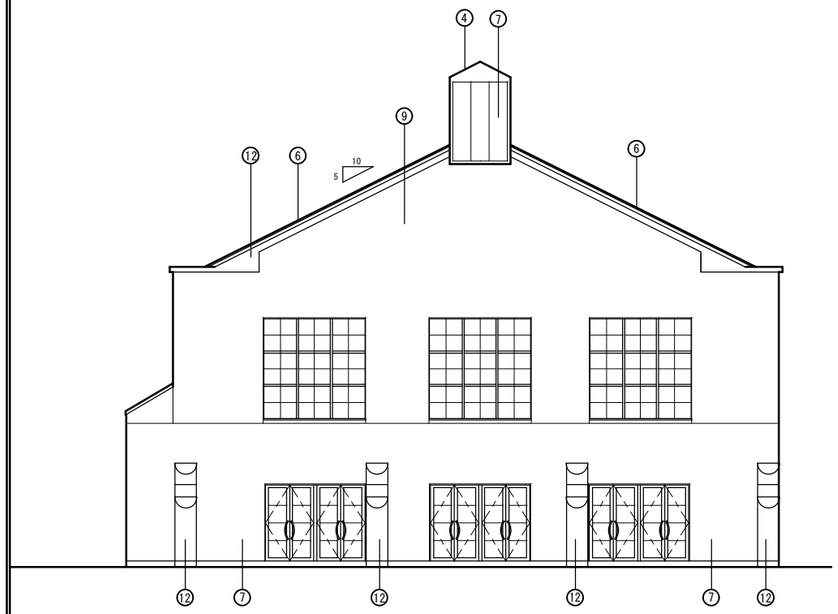

南立面図

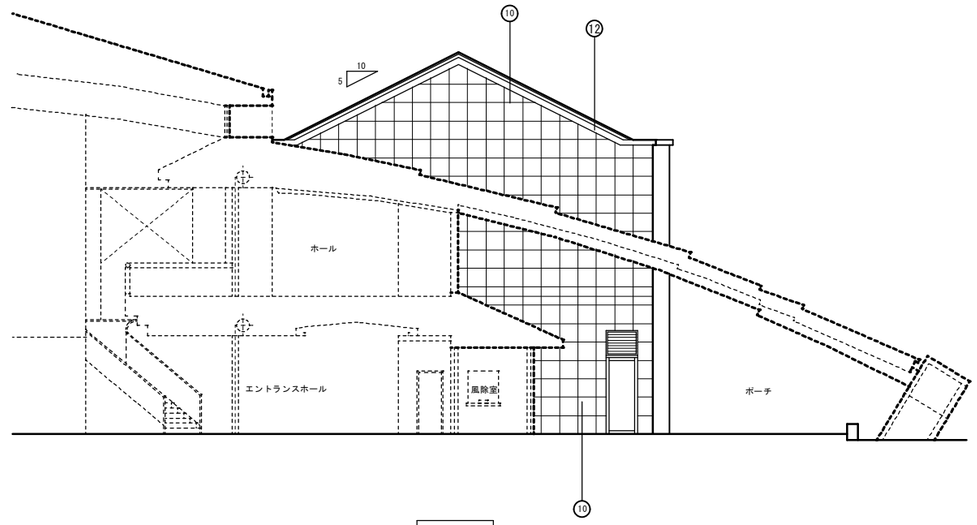

北立面図

外部仕上げ表		
①	改修前	ﾌｯﾂ樹脂鋼板 7-0.5
	改修後	撤去新設 ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板7-0.5 *下地既存のまま
②	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾃ押え塗膜防水
	改修後	塗膜防水塗替え 立上り部X-2工法
③	改修前	和型陶器瓦葺き
	改修後	既存のまま
④	改修前	ﾌｯﾂ樹脂鋼板 7-0.5 指定色焼付
	改修後	撤去新設 ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板7-0.5 *下地既存のまま
⑤	改修前	ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ ｼﾞｭﾗｸﾛﾝ焼付 t=2.0
	改修後	既存のまま
⑥	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し 外装薄塗材E
	改修後	浮き・亀裂等補修後、防水形外装薄塗材E （下地処理 高圧水洗30MPa）
⑦	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し 外装薄塗材E
	改修後	浮き・亀裂等補修後、防水形外装薄塗材E （下地処理 高圧水洗30MPa）
⑧	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し 外装薄塗材E （横目地巾200割肌ﾀｲﾙ100角張り）
	改修後	浮き・亀裂等補修後、防水形外装薄塗材E （下地処理 高圧水洗30MPa）
⑨	改修前	炻器質割肌ﾀｲﾙ100角張り
	改修後	既存のまま *ﾀｲﾙ浮き部分：注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞｴﾎﾟｷｼ樹脂注入ﾀｲﾙ固定工法による補修
⑩	改修前	御影石 7-60 割肌仕上げ
	改修後	既存のまま
⑪	改修前	ｹｲｶﾙ板下地 ﾌｯﾂ樹脂鋼板7-1.6
	改修後	既存のまま
⑫	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ吹付
	改修後	下地調整の上、防水形外装薄塗材E （下地処理 高圧水洗30MPa）
⑬	改修前	ALC版下地 外装薄塗材E
	改修後	浮き・亀裂等補修後、防水形外装薄塗材E （下地処理 高圧水洗30MPa）
	改修前	
	改修後	

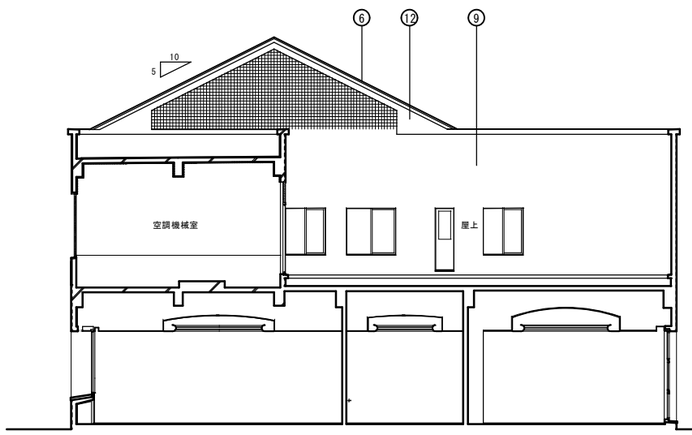

屋上展開図 北面

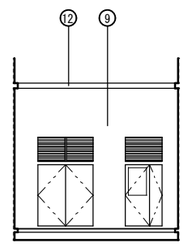

屋上展開図 西面

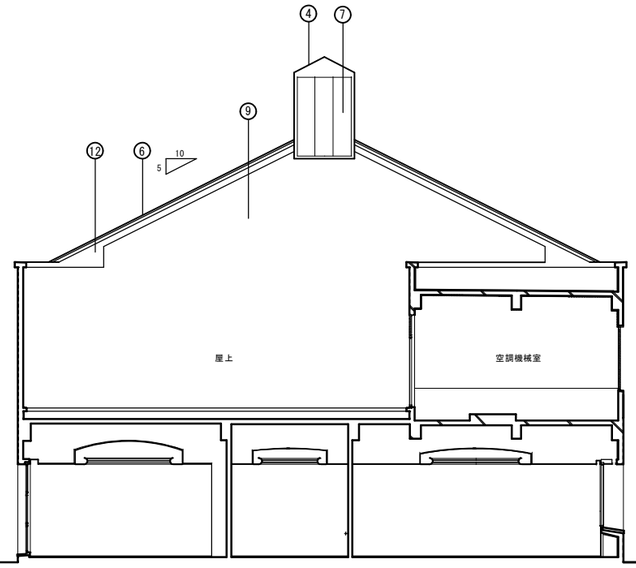

屋上展開図 南面

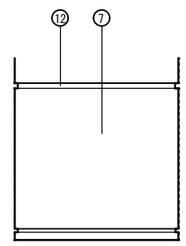

屋上展開図 東面

特記事項

（株）エム・ビー・アイ 一級建築士事務所
福岡県知事登録第1-20757号
福岡県行橋市行事８丁目８－１０
TEL 0930-26-1101
代表取締役 松尾 眞也
一級建築士 大臣登録第223559号

工事名称
総合福祉センター外壁等改修工事

図面名称
立面図（２）

縮尺
A1：S=1/100
A3：S=1/200

製図年月日		
所長	検図	作図

A－08

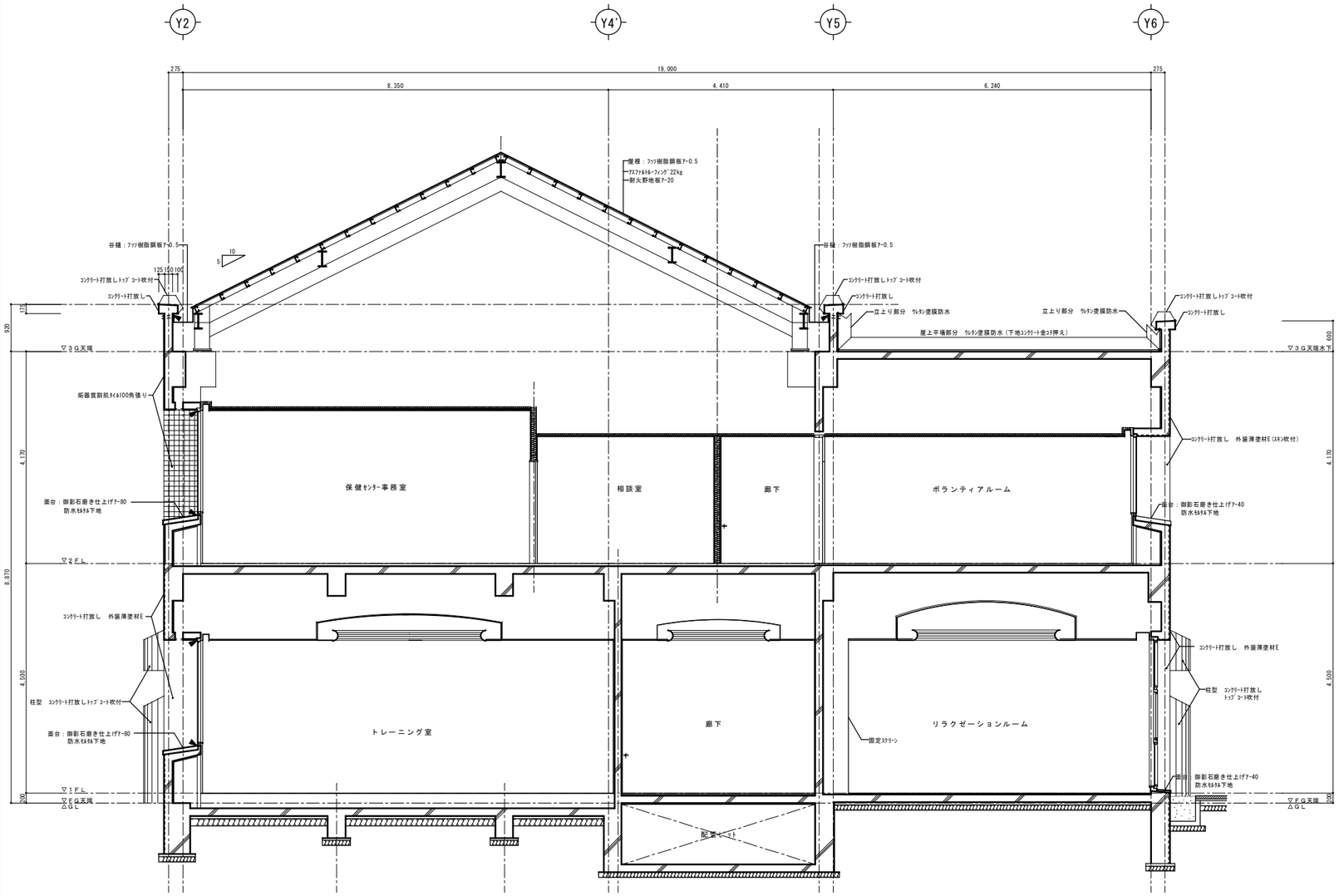

Ｈ－Ｈ　断　面　図　　S=1:50

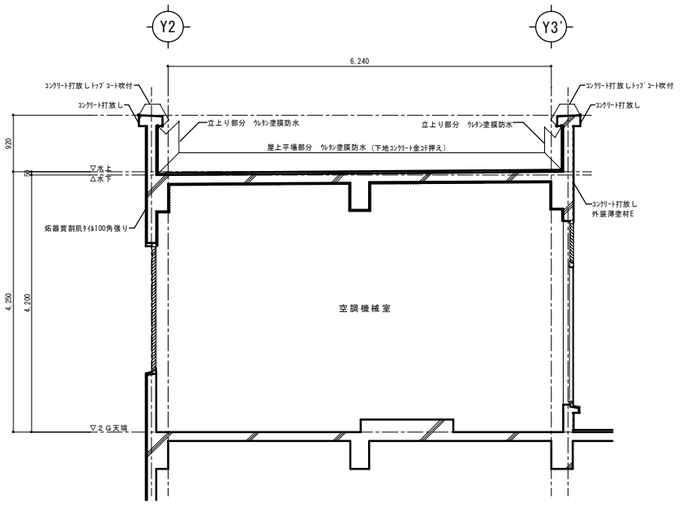

空調機械室断面図　S=1/50

凡　例
◄ ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去（15ｘ10）

特記事項	（株）エム・ビー・アイ　一級建築士事務所 福岡県知事登録第1-20757号 福岡県行橋市行事８丁目８－１０ TEL 0930-26-1101　代表取締役　松尾　眞也 一級建築士　大臣登録第223559号	工事名称 総合福祉センター外壁等改修工事	図面名称 改修前矩形図-1 （Ｈ－Ｈ断面図）	縮尺 S=1/50	製図年月日 所　長	検　図	作　図
							A-09

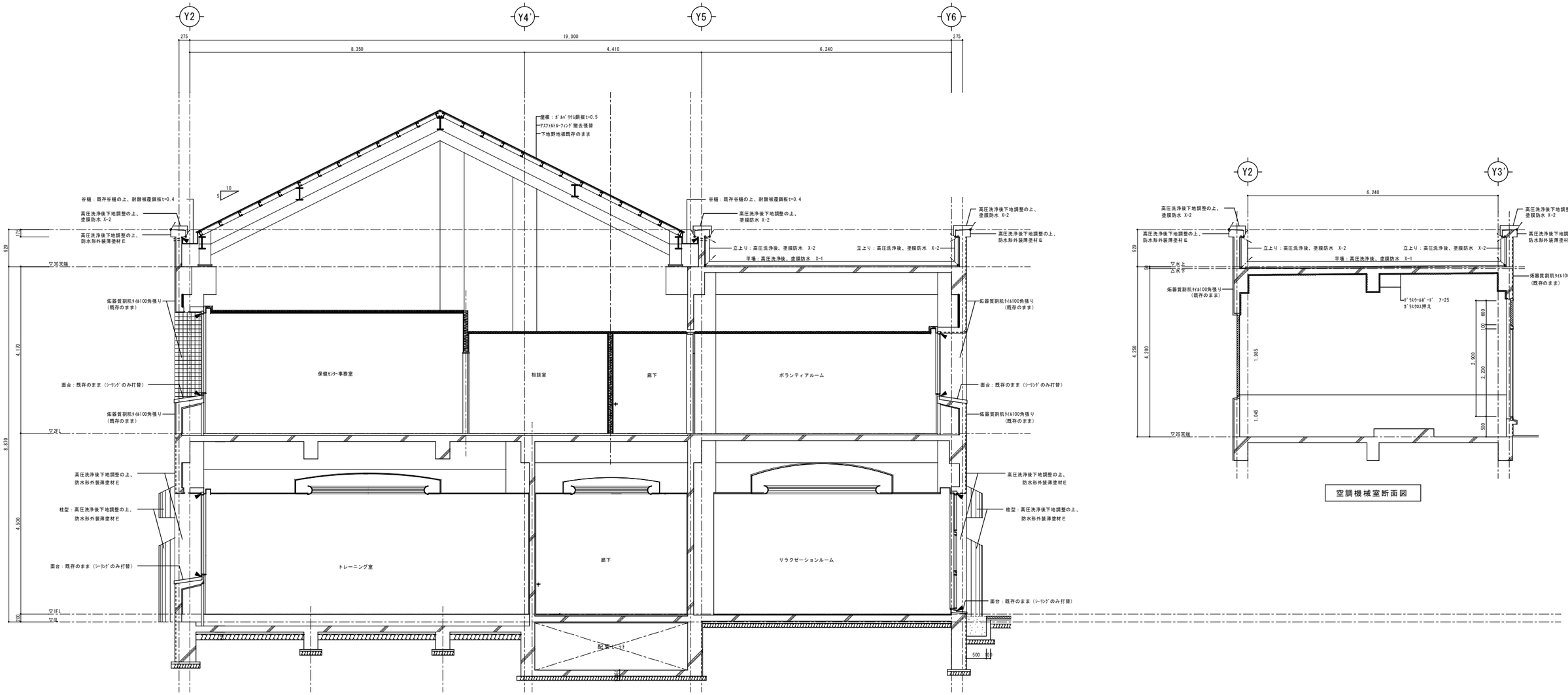

Ｈ－Ｈ　断　面　図　　S=1:50

空調機械室断面図

凡　例
◀ ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去打替

ｼｰﾘﾝｸﾞ打替仕様

金属屋根廻り		MS-2
建具廻り	仕上有	PU-2
	仕上無	MS-2
面台廻り	仕上有	PU-2
	仕上無	MS-2

特記事項

（株）エム・ビー・アイ 一級建築士事務所
福岡県知事登録第1-20757号
福岡県行橋市行事８丁目８－１０
TEL 0930-26-1101
代表取締役　松尾　眞也
一級建築士　大臣登録第223559号

工事名称：総合福祉センター外壁等改修工事

図面名称：改修後矩形図-1（Ｈ－Ｈ断面図）

縮尺：S=1/50

製図年月日		
所　長	検　図	作　図

A－10

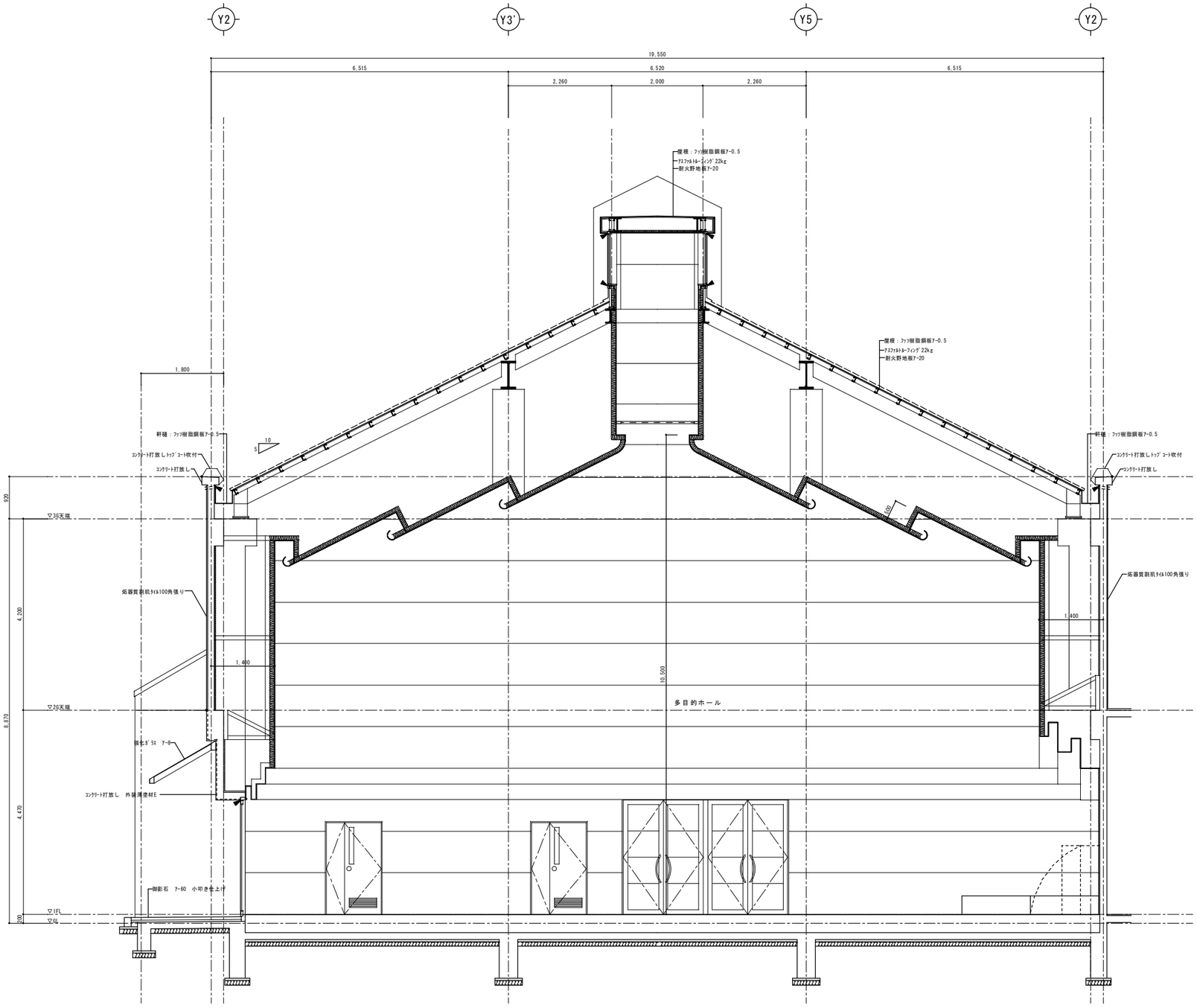

I－I 断 面 図 S=1:50

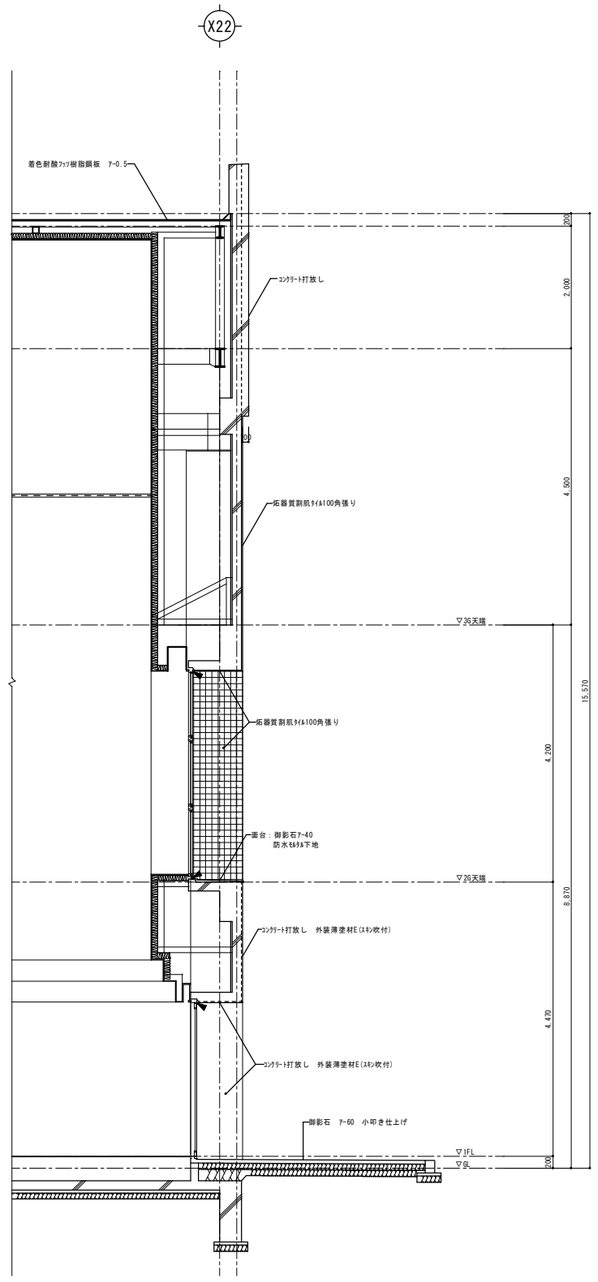

凡 例
◄ ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去 （15 x 10）

特記事項	(株) エム・ビー・アイ 一級建築士事務所 福岡県知事登録第1-20757号 福岡県行橋市行事８丁目８－１０ TEL 0930-26-1101 代表取締役 松尾 眞也 一級建築士 大臣登録第223559号	工事名称 総合福祉センター外壁等改修工事	図面名称 改修前矩形図-2 （I－I断面図）	縮尺 S=1/50	製図年月日 所長	検図	作図	A－11

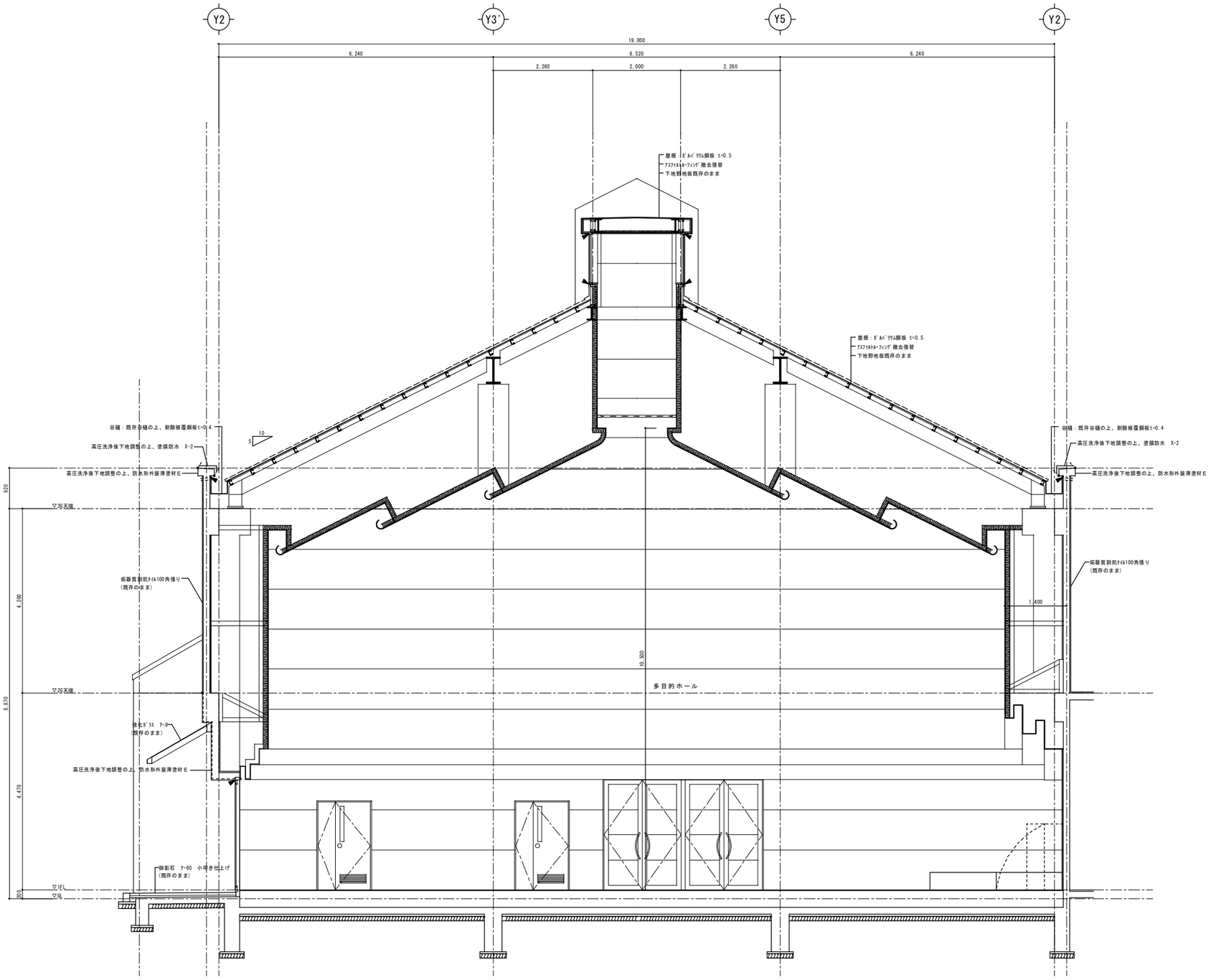

Ｉ－Ｉ 断 面 図 S=1:50

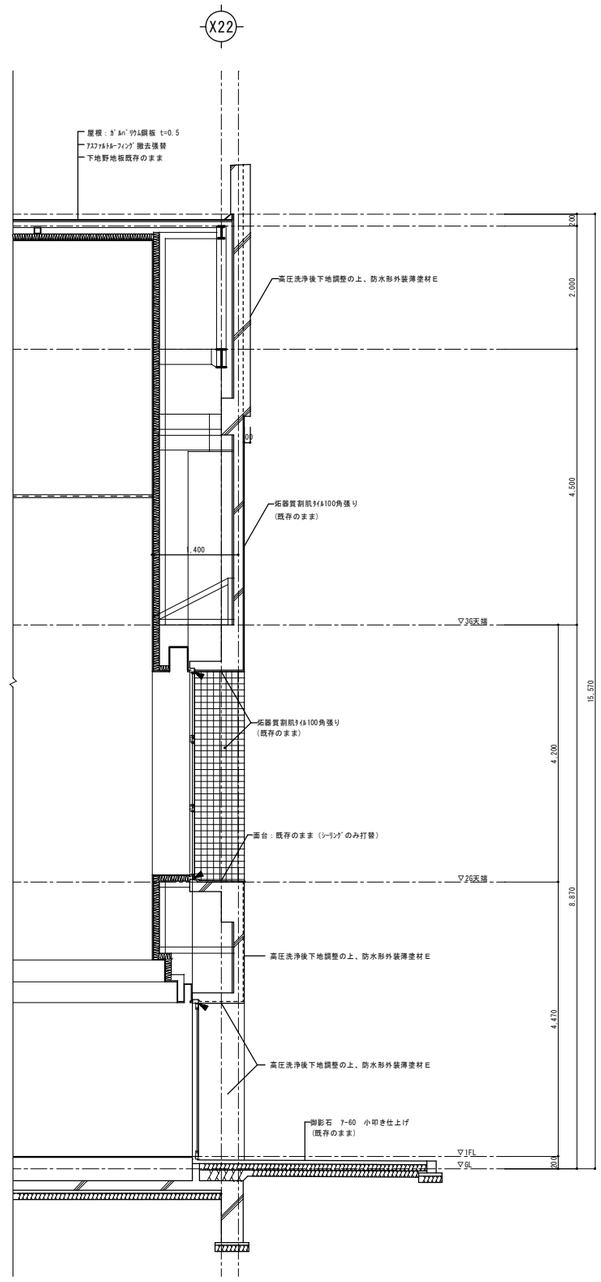

凡 例
◄ ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去打替

ｼｰﾘﾝｸﾞ打替仕様

金属屋根廻り		MS-2
建具廻り	仕上有	PU-2
	仕上無	MS-2
面台廻り	仕上有	PU-2
	仕上無	MS-2

特記事項

（株）エム・ビー・アイ 一級建築士事務所
福岡県知事登録第1-20757号
福岡県行橋市行事８丁目８－１０
TEL 0930-26-1101
代表取締役 松尾 眞也
一級建築士 大臣登録第223559号

工事名称
総合福祉センター外壁等改修工事

図面名称
改修後矩形図-2
（Ｉ－Ｉ断面図）

縮尺
S=1/50

製図年月日	2013年08月	
所 長	検 図	作 図

A-12

符号	111/S	112/S		203/S	204/S								
姿図	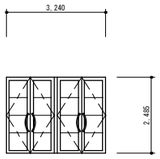	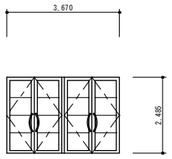		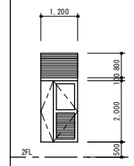	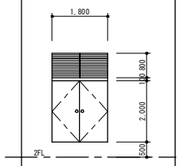								
形式	両開きｶﾞﾗｽ戸	両開きｶﾞﾗｽ戸		親子開きﾌﾗｯｼｭ戸	親子開きﾌﾗｯｼｭ戸								
場所・数量	多目的ﾎｰﾙ	多目的ﾎｰﾙ		倉庫	空調機械室								
見込・仕上	見込120・ｽﾁｰﾙ製(下部ｽﾃﾝﾚｽ)・焼付塗装	見込120・ｽﾁｰﾙ製(下部ｽﾃﾝﾚｽ)・焼付塗装		見込100・ｽﾁｰﾙ製・FP塗り	見込100・ｽﾁｰﾙ製・FP塗り								
硝子	B-FL6	B-FL6		FW-6.8	FW-6.8								
金物	ﾋﾟﾎﾞｯﾄﾋﾝｼﾞ・本締り錠・取手	ﾋﾟﾎﾞｯﾄﾋﾝｼﾞ・本締り錠・取手		標準金物一式 ｼﾘﾝﾀﾞｰﾓﾉﾛｯｸ	標準金物一式								
備考	(*既存のまま)	(*既存のまま)		(*既存のまま)	(*既存のまま)								

符号	101/A	102/A	103/A	112/A	112/A		202/A	203/A	209/A	210/A	211/A	212/A	213/A	214/A
姿図	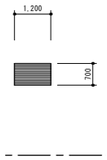	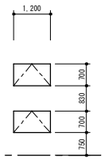	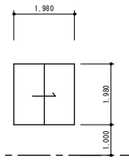	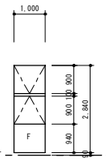	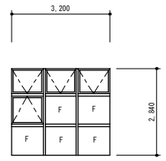		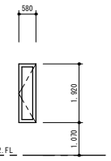	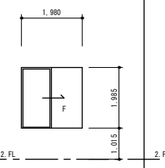	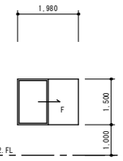	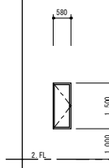	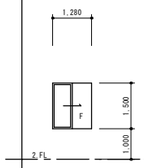	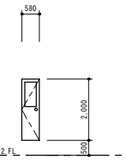	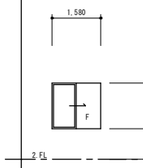	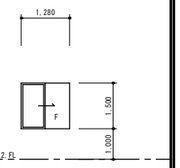
形式	固定ガラリ	突出しｶﾞﾗｽ戸	片引きｶﾞﾗｽ戸	ﾗﾝﾏ外倒し突出しｶﾞﾗｽ戸	ﾗﾝﾏ外倒し突出しｶﾞﾗｽ戸		片開きｶﾞﾗｽ戸	片引きｶﾞﾗｽ戸	片引きｶﾞﾗｽ戸	片開きｶﾞﾗｽ戸	片引きｶﾞﾗｽ戸	片開きﾌﾗｯｼｭ戸	片引きｶﾞﾗｽ戸	片引きｶﾞﾗｽ戸
場所・数量	CSｺｰﾅｰ上 ｴｱｺﾝ置場	管理室	研修室他	ﾘﾗｸｾﾞｰｼｮﾝﾙｰﾑ	ﾘﾗｸｾﾞｰｼｮﾝﾙｰﾑ		便所	研修室他	ｵﾌﾟﾝﾃｨｱﾙｰﾑ	倉庫・機材室	ｺｰﾙｻｰﾋﾞｽ	給湯室	会議室	会議室
見込・仕上	ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製		ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製
硝子		B-FL5	B-FL5	FL-5・FW6.8-腰FIX部分	FL-5・FW6.8-腰FIX部分		B-FL-5	B-FL-5	FL-5	FL-5	FL-5	FW-6.8	FL-5	FL-5
金物	標準金物一式 全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	標準金物一式 全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	標準金物一式 全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	標準金物一式 全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	標準金物一式　全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付		標準金物一式 全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	標準金物一式 全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	標準金物一式 全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	標準金物一式 全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	標準金物一式 全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	標準金物一式 ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠付ﾓﾉﾛｯｸ 全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	標準金物一式　全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	標準金物一式 全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付
備考	(*既存のまま)	(*既存のまま)	(*既存のまま)	(*既存のまま)	(*既存のまま)		(*既存のまま)	(*既存のまま)	(*既存のまま)	(*既存のまま)	(*既存のまま)	(*既存のまま)	(*既存のまま)	(*既存のまま)

符号	216/A	217/A	222/A		301/A
姿図	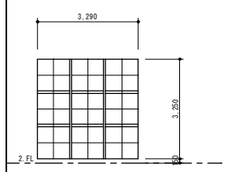	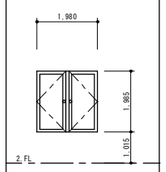	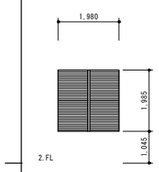		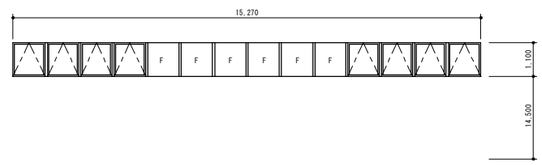
形式	FIXｶﾞﾗｽ戸	片開きｶﾞﾗｽ戸	固定ガラリ		突出しｶﾞﾗｽ戸(排煙窓・4箇)
場所・数量	多目的ﾎｰﾙ	準備室・滅菌室	機械室		多目的ﾄｯﾌﾟﾗｲﾄ
見込・仕上	ｱﾙﾐ製　見込100	ｱﾙﾐ製	ｱﾙﾐ製		ｱﾙﾐ製
硝子	B-FL-5	B-FL-5			複層ｶﾞﾗｽ(FL5+6A+FW6.8)
金物	全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付	全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付			標準金物一式　ｵﾍﾞﾚｰﾀｰ　全周額縁ｱﾝｸﾞﾙ付
備考	(*既存のまま)	(*既存のまま)	(*既存のまま)		(*既存のまま)

符号							
姿図							
形式							
場所・数量							
見込・仕上							
硝子							
金物							
備考							

特記事項

*ガラスの記号は下記による

FL　フロート板ガラス　PW　網入り磨板ガラス　B-FL　熱吸収(ブロンズ)磨板ガラス(フロート板)

SG　すり板ガラス　FW　網入り型板ガラス　A　複層ガラスの空気層

F　型板ガラス　TP(FL)　強化ガラス(フロート板)

(株) エム・ビー・アイ　一級建築士事務所
福岡県知事登録第1-20757号
福岡県行橋市行事８丁目８－１０
TEL 0930-26-1101　代表取締役　松尾　眞也
一級建築士　大臣登録第223559号

工事名称：総合福祉センター外壁等改修工事

図面名称：建具表

縮尺：A1:S=1/50　A3:S=1/100

製図年月日		
所長	検図	作図

A-13